

# 6

## 切れ目ない支援につなげるために 若者ケアラー実態調査

---

令和6年10月22日 港区長記者発表



区はこれまでに、18歳未満を対象に様々なヤングケアラー支援をいち早く実施

令和5年度の取組

- ヤングケアラー支援コーディネーターの配置
- 家事・育児等支援（訪問支援、配食支援） **23区初！**
- 外国語対応通訳支援
- 港区ヤングケアラー支援ガイドライン作成 **23区初！**

令和6年6月に「子ども・若者育成支援推進法」が改正され、支援すべき対象として、家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者が明記されたことを受け、区内の若者ケアラーの存在や実態を把握し、必要な支援策を検討するため、調査を実施



## 若者ケアラー実態調査

**調査対象** 18歳～39歳の区民（10,000人を無作為抽出）  
**調査方法** 調査票を郵送、紙媒体かオンラインで回答  
**調査期間** 令和6年11月下旬～12月下旬頃

### 主な調査項目

ケアをしている家族の有無  
 就職や結婚への影響  
 相談先の有無 など

